

別表(第6条関係)

使用 区分	校舎(1室毎)		8時から17時まで		17時から21時まで	
			730円 (燃料使用時は1,050円)		1,050円 (燃料使用時は1,570円)	
	屋内 運動場	スポーツで使 用する者	期間券			備考
			期間の区分	使用料	有効期間	(1)11月から4月までの使用について は、暖房料として3割を加算する。 (2)高校生以下は、無料とする。 (3)町民以外の使用者は、5割加算と する。
			1回券	100円	1回につき	
			1月券	500円	許可日から1月間	
			6月券	2,000円	許可日から6月間	
		年間券	3,000円	許可日から1年間		
	スポーツ以外 で使用する場 合	8時～17時 1時間当たり	17時～21時 1時間当たり	(1)1時間未満は、1時間とする。 (2)暖房を使用するときは、規定の使用 料の3割増とする。		
	屋外運動場		無料とする。			